

日本固有の領土・尖閣諸島を守ろう

「1月14日は 小笠原諸島開拓の日」

1月14日は、明治28年に尖閣諸島が日本領土に編入された日です。石垣市は、この日を「尖閣諸島開拓の日」と条例で定めています

尖閣諸島は、今からおよそ117年前の明治28年、わが国政府が国際法に則り領土として編入した日本固有の領土です。この島々はその後、古賀辰四郎氏をはじめ多くの人々の手により開拓され、一時はカツオ節工場などに従事する人々から200余名が生活を営んでいました。

尖閣諸島を行政区とする石垣市は昨年、1月14日を「尖閣諸島開拓の日」と決めました。尖閣諸島開拓に携わった祖先の「偉業を称え、その功績を永く後世に残し、尖閣諸島が歴史的にも、国際法上も日本固有の領土として、より明確に国際社会に対し意思表示し、国民世論の啓発を図るため」(条例第一条)、同市では当日、記念式典や展示会などが開催されます。

尖閣諸島を有効活用するための上陸調査を

尖閣諸島海域は、カツオやマグロが水揚げされる豊かな漁場ですが、中国漁船が多数侵入し危険なため、日本の漁船はほとんど操業できません。そのため石垣市では早くから政府に外国船の領海侵犯の取締まりの強化と漁業振興策として尖閣諸島の避難港や灯台、気象観測施設の設置を求めてきました。しかし、こうした漁民の訴えは何一つ実現することなく今日に至っています。

また、昭和20年に台湾へ疎開しようとした第一千早丸、第五千早丸が米軍機の非人道的な爆撃を受け、多くの石垣島住民が魚釣島で遭難し、亡くなりました。昭和44年に魚釣島に慰霊碑が建立され、慰霊祭が行われましたが、以後、現地での慰霊は適わなくなり、遺族は無念の思いでおられます。

さらに尖閣諸島には、絶滅危惧の固有種の動植物が多数生息していますが、ヤギの繁殖などのために本来の豊かな自然環境が損なわれつつあります。

このような事態を受け、中山義隆石垣市長は、固定資産税調査のための尖閣諸島上陸の意向を表明し、市議会もそれを支持する政府への要望決議を可決しました。中山市長の上陸を支持する地方議員署名は3490名を超えています。しかし政府は、市長・市議会の上陸調査を認めようとしません。

領海を守るための署名運動にご協力を！

尖閣諸島周辺海域は豊かな漁場として知られ、また地下資源にも恵まれ、わが国と沖縄の将来を支える「宝の海」といっても過言ではありません。

しかしながら、中国の国際法を無視した一方的な尖閣諸島に対する領有権主張後、周辺海域では中国漁船による違法操業が常態化し、中国公船による威嚇行動が行なわれるに至りました。特に一昨年9月の中国漁船衝突事件以来、中国公船までが頻りに領海侵犯し、領有権を主張するに至りました。

この深刻な事態を打開すべく、一昨年来、尖閣諸島をはじめ我が領土領海を守るための国民署名がスタートし、国民署名は200万を超え、賛同する国会議員は250名を突破しました。政府は今通常国会で領海侵犯などを厳しく取り締まる海上警察権強化の法整備を行うことを明言しています。

この国民署名にご協力をいただきますようお願い致します。

●尖閣諸島を巡る中国の動き〈平成23～24年〉

平成23年	尖閣諸島の領有を主張する香港、台湾等の世界6ヶ国の華人団体が「世界華人保釣（釣魚島防衛）連盟」を設立。「日米の沖縄返還協定」調印の6月17日を「釣魚島の日」として毎年活動することを表明。調印40周年の6月17日に、世界中から1000隻の漁船団で尖閣に押し寄せようと呼びかけ、尖閣上陸を目指すことをアピール。
1月2日	
3月2日	中国軍機による日本の領空接近件数が、前年度より1.5倍化していることが判明。特に尖閣上空への急接近が顕著となっていると防衛省幹部が指摘。
3月9日	中国の漁業監視船「漁政202」が、尖閣諸島周辺の我が国領海接続水域を航行しているのを発見。「尖閣沖衝突事件」以後、発見されたのは8回目。
3月26日	中国海洋局のヘリが、海上自衛隊護衛艦へ異常接近（東シナ海）。
3月31日	中国政府が、国防白書「2011年の中国の国防」で従来の「領土、領海、領空」の他に、「海洋権益の保護」の戦略目標を掲げ、海軍力強化の方針を改めて表明。
4月1日	東シナ海中部海域にて、中国小型機が海上自衛隊護衛艦に接近飛行。
6月8日 9日	中国海軍の艦船計11隻が沖縄本島と宮古島の間を通過。
8月24日	中国の漁業監視船「漁政31001」「漁政201」が尖閣諸島久場島沖に現れ、二度の領海侵犯を行う。中国公船が尖閣海域に領海侵犯したのは、衝突事件以来初めて。
9月25日	中国海洋調査船「北斗」が尖閣諸島周辺のEEZ内に現れる。
9月26日	中国の海洋調査船「科学3号」が尖閣諸島久場島沖のEEZ内に現れる。同船は事前通報と異なる海域を調査。
9月26日	中国の漁業監視船2隻が、尖閣諸島付近の接続水域内に現れる。
平成24年 1月3日	「世界華人保釣連盟」の漁船が、尖閣諸島を目指し香港から出航する。だが、香港当局により阻止される。

署名内容 領土領海を守るための3つの提言

- ① 尖閣諸島に関し早急に諸般の現地調査を行なうとともに、船舶の安全航行と漁民の安全操業のため、**灯台の設置および避難港の整備**などに取り組むこと。
- ② 現在、外国漁船による悪質な違法操業が繰り返され、日本の漁場が奪われている。その対策のため関係省庁による警備体制を強化するとともに、領海侵犯を取り締まり直ちに**拿捕を可能とする関係法令の整備**をはかること。
- ③ 現在、自衛隊には、平時において領土領海を守るべき法的根拠がないため、すみやかに**領域警備のための法制度を確立**すること。

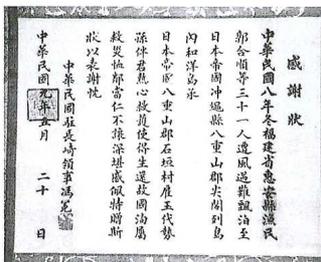


一昨年9月の中国漁船衝突事件について、那覇検察審査会は、平成23年4月18日、「不起訴処分は不当。起訴相当」と議決。その中には次のような証言が記してある。

▼「みずき」乗組員の証言によれば「自分たちも乗組員も漁船に衝突して死んでしまう」「まともに船首が乗組員に当たったら、死んでしまう」等と恐怖やあせりを述べた。巡視船の損傷はおろか、人命を危険にさらす行為であった。▼中国人船長は、自分の船の組員に、「(中国の)漁船が日本に捕まったことはない。撃つてこない」「巡視船に撃つ勇氣なんて絶対ない」と述べた。日本領海の警備を軽視し、追跡されても逃走できると考えていた。



写真は、上右から各島の行政管理標識、尖閣沖での漁民救助に対する中華民国からの感謝状、魚釣島で働く人々、盛んなカツオ漁業の様子、下は工場前での記念写真と魚釣島の入港の様子



尖閣諸島は、明治28年1月14日わが国領土に編入され、多くの日本人の手で開発、一時は200名を超える人達がカツオ工場に従事していました。戦後は、米軍の管轄下にありましたが、沖縄とともに日本に返還され今日に至っています。

**写真が証明する。
尖閣諸島は
日本固有の領土だ！**

「尖閣を守れ！全国署名活動」にご協力下さい 署名用紙は日本会議ホームページでダウンロードできます

◎お問合せ先/署名送付先「日本会議全国署名運動係」 [電話]03-3476-5611 [FAX]03-3476-5612

[住所]〒153-0042 東京都目黒区青葉台3-10-1-6F [ホームページ] [日本会議](#) で検索